

議案第42号

令和3年度鹿児島県工業用水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 令和3年度鹿児島県工業用水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水事業所数 43事業所
- (2) 年間総給水量 6,205,000立方メートル
- (3) 1日平均給水量 17,000立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		489,798千円
第1項 営業収益		307,151千円
第2項 営業外収益		182,647千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用	636,769千円	
第1項 営業費用	626,757千円	
第2項 営業外費用	7,485千円	
第3項 特別損失	2,527千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 98,801千円は、過年度分損益勘定留保資金 98,801千円で補填するものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		0千円
	支	出
第1款 資本的支出	98,801千円	
第1項 建設改良費	17,845千円	
第2項 企業債償還金	80,956千円	

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 31,994千円

令和3年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一